



大切な命を守りましょう！



小さな子供に接する機会の多い職種の方や保護者の皆様を対象に、日曜救急講習会を行います。講習会では、子供に対する心肺蘇生法や、応急手当を行います。

わが子の急変に戸惑って、とっさに動けず、何も出来ないという事があるかもしれません。そんな時、冷静に対応するためにも、是非講習に参加していただきたいと思えます。

日曜救急講習会

消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署

☎525950
☎525950
☎251243

昨年の出動等(累計)

火災……………13件
救急……………1217件
救助……………20件
(平成24年12月31日現在)

日時	2月24日(日) 9時～12時
定員	25名(参加費無料) 定員になり次第、締め切ります。 お早めにお申し込みください。
場所	有田川町消防本部(吉備金屋消防署)
内容	<ul style="list-style-type: none"> 心肺蘇生法(小児、乳児) AED取扱い 異物除去 止血法、骨折に対する手当

※日曜救急講習会の受講には、事前の申し込みが必要です。最寄りの消防署までご連絡下さい。

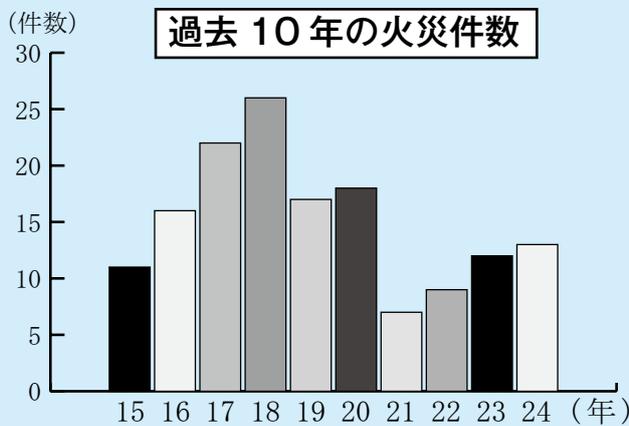
○有田川町消防本部
(吉備金屋消防署)

○清水消防署

☎0737-25-1243

火災件数

昨年、有田川町内での火災件数は13件でした。出火原因で多いのは、機械器具等における取扱いの不注意、放火、たき火等となっています。また、全国各地でも建物火災が多発し、特に夜間の住宅火災による死者が多く発生しています。火災の早期発見や被害の軽減のため、まだ住宅用火災警報器を設置していない住宅には早期に設置しましょう。



たき火(野焼き)に注意!

有田川町では、毎年たき火(野焼き)による火災が発生しています。

火災となった経過をみると、空気が乾燥した日や、風の強い日にたき火をして燃え広がったり、火の粉が飛んで火災になってしまったもの、消火が不十分であったため再び燃えだし火災となったものなど、さまざまな原因があります。しかし、経過をたどってみると、どれも「ちよつとした不注意」から火災に至っています。

たき火(野焼き)を行う際には、火の元に十分注意して、火災を起こさないようにしましょう。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? **住宅用火災警報器**
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」